## 随意契約理由書

| 1 | 業 | 務 | 名 | 平成29年度都市高速道路の時間信頼性評価に関する |
|---|---|---|---|--------------------------|
|   |   |   |   | 検討業務                     |
| 2 | 業 | 者 | 名 | 一般社団法人システム科学研究所          |

## 3 随意契約理由

本業務については、簡易公募型プロポーザル方式による業務発注を実施した。 技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会において、技術提案 書の評価を行い、業務実績、技術提案、実施体制等の総合的評価から、一般社団 法人 システム科学研究所を特定した。

以上より、本業務は、契約規程第2条第2号に該当するものとして、一般社団法 人 システム科学研究所 と契約するものである。

したがって阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約することとする。